

【2014/11/26】

=====

☆☆☆ SHINKO_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

チャレチバURL: <http://ci-chiba.jp/>

Twitter★(^-^*)ふるるで〜す★: http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER

=====

● 福祉事業所による『新春商談会2015』福祉施設・事業所出展者募集中！

◆日時：2015年1月22日（木）10時～16時

◆場所：TKPガーデンシティ千葉「コンチェルト」（カンデオホテルズ千葉4階）

◆内容：行政機関・民官企業と福祉事業所による商談会

◆対象：行政機関各所属発注取りまとめ担当者及び事業担当者/民間企業バイヤー

◆出展申込：締切11月28日（金）まで

◆申込方法：下記、指定書式をFAXにて

◆主催：千葉県社会就労センター協議会（千葉県セルフ協）

◆共催：千葉県知的障害者福祉協会、きょうされん千葉、千葉県障害者就労事業振興センター

◆お問い合わせ先：桜が丘晴山苑 TEL. 043-231-4321/FAX. 043-231-4322

⇒ <http://goo.gl/qF08zN>

● 【就労継続支援B型事業所等職員向け研修会】

◆ 実施内容（集合研修方式）

1. 「障害者総合支援法及び基準条例の基礎」等（県）

2. 「基礎的な就労支援事業会計の解説」及び「工賃実績を集計して見えてきた課題」（県）

3. 「就労継続支援B型事業について」（グループワーク）

◆対象：県内就労継続支援B型事業所（管理者、サービス管理責任者、職員、事務員）

◆日時：平成26年10月23日（木）～平成27年1月28日（水）の期間
県内8カ所にて11回開催（各回13時～16時30分）

◆締切：各会場開催日の前月末日

◆主催：千葉県健康福祉部障害福祉課

（特非）千葉県障害者就労事業振興センター

⇒ <http://goo.gl/zVuF6D>

● 【第6期（2014年度）福祉事業所会計塾】の受講受付中！

- ◆ 1年間、4回の講座で就労支援事業会計を体系的に学びます。
- ◆ 「会計塾」は最新の動向に対応した新たな会計基準による就労支援事業会計処理基準についての講習となります。
- ◆ 協 力：坂本&パートナーズ会計事務所株式会社
- ◆ 受講料：会員1,000円/回、非会員2,000円/回
- ◆ 定 員： 50 人
- ◆ 第3回： 12月15日（月） 13:30~16:30 蘇我勤労市民プラザ3階 会議室

⇒ <http://goo.gl/0pDce7>

- 千葉県の障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト「チャレンジド・インフォ・千葉」ご登録のお願い

◆チャレンジド・インフォ・千葉（以降、チャレチバ）は、県内の障害者福祉事業所の情報を行政に伝え、発注の検討材料を提供し、受注の拡大を図る目的で開設しました。また、官公需のみならず、民需に対しても広く活用し、障害者の工賃アップを目的としています。

チャレチバでは、新規の登録や情報の更新を随時受け付けています。

詳しくはチャレチバの右側にある「事業所専用」をご覧ください。

⇒ <http://ci-chiba.jp/>

- 平成26年11月19日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より第12回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム資料が公表されましたので、お知らせいたします。

相談支援、療養介護等の報酬についての論点と基礎データ等が示されています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000065712.html>

- 平成26年11月7日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より平成26年11月4日に開催の障害保健福祉関係主管課長会議資料が公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/kaigi_shiryou/index.html

- 平成26年11月6日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より第11回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム資料が公表されましたので、

お知らせいたします。

障害児支援に係る報酬についての論点と基礎データ等が示されています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000064160.html>

● 平成26年10月31日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より社会保障審議会障害者部会（第58回）資料が公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000063177.html>

● 平成26年10月28日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より第10回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム資料が公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000062786.html>

● 平成26年10月20日付、国税庁より通勤のため自動車などの交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が引き上げられた件について、年末調整で精算する際の源泉徴収簿の記載例が示されましたのでお知らせいたします。

通勤手当の非課税限度額の引上げ（PDF/178KB）

⇒ <https://www.nta.go.jp/gensen/tsukin/pdf/01.pdf>

年末調整で精算する際の源泉徴収簿の記載例（PDF/252KB）

⇒ <https://www.nta.go.jp/gensen/tsukin/pdf/02.pdf>

■ お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL : <http://jusan-kassei.or.jp>

住 所 : 千葉市中央区亥鼻2-9-3

電 話 : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368

E-Mail : center@jusan-kassei.or.jp

■ 千葉県の障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト

チャレンジド・インフォ・千葉

URL : <http://ci-chiba.jp/>

■ 振興センターへの入会申込はこちら

http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html

【メーリングリスト登録解除手続き】

- ◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次のアドレス center@jusan-kassei.or.jp へご返信ください。
- ◇管理者の判断で登録解除する場合があります。